

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2691600106		
法人名	医療法人亀岡病院		
事業所名	医療法人亀岡病院 けやきグループホーム		
所在地	京都府亀岡市追分町八ノ坪43-8		
自己評価作成日	平成30年1月25日	評価結果市町村受理日	平成30年4月19日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaisokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action=kouhyou_detail_2017_022_kani=true&JizyosyoCd=2691600106-00&PrefCd=26&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人 京都ボランティア協会
所在地	〒600-8127京都市下京区西木屋町通上ノ口上ル梅湊町83-1「ひと・まち交流館 京都」1F
訪問調査日	平成30年2月13日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

適切な介護、医療の提供を目指し、事業所に看護師を配置し運営法人である亀岡病院との密な連携により日常の体調管理、急変時の対応、医療ニーズの高まった場合の対応などを適切且つ迅速に行うことが可能となっている。また、急変時の早期の対応により、治療を早期に開始し、円滑な退院調整により入院期間をできるだけ短縮し、グループホームでの生活ができるだけ長く継続できる体制を確保している。
他にも、ケアの質の向上の取り組みとして、施設内での研修を年間24回開催し常に日常的ケアの質の向上を図る事と併せて、常勤職員すべてが認知症介護実践者研修を修了しており、専門的な認知症ケアの提供を行っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

医療法人亀岡病院が運営する「介護複合施設けやき」は、JR亀岡駅から徒歩8分程の所の3階建ビルです。1階はデイサービス、3階はショートステイを併設し、グループホームは2階に平成27年5月に開設しています。家族交流会は2事業所協同で開催し、同じ悩みを話し合い懇親を深めています。家族控室を設けて遠方からの家族の面会時や終末期には家族が宿泊して付き添い家族、事業所双方の安心を支えています。環境ランド報告書は一目瞭然、写真で表し職員の気付きを促して環境整備、美化に努めています。職員は1人1日1件のヒヤリハットを記録し、リスクマネージメント委員会が毎月集計をグラフ化し分析し、職員は結果をサービスに反映させています。研修は毎月2回も計画し確実に実施してサービスの質の向上に日々努力している事業所です。亀岡病院の医師5人の訪問を受けて、入居者は安心された穏やかな表情でゆっくりと過ごされています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらい 3. 家族の1/3くらい 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらい 3. 職員の1/3くらい 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらい 3. 家族等の1/3くらい 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所内に法人理念、事業所理念を掲示し、施設内で共有している。また、理念についての研修を行い職員への理念の浸透を図っている。	法人の理念に沿って、けやきグループホームの理念は「一人一人の生活を尊重しつつまでもこころ豊かな暮らしが行えるよう介護・医療を提供します」と開設時に職員の総意で作成している。入居者の思いや意向を汲み取り、研修やヒヤリハットからの気づきを反映させながら理念の実践に繋いでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会の敬老会への参加を行ったり、地域の祭りへ積極的に行ったりしている。また、地域からのボランティアの受け入れを積極的に行い、入居者が地域の方と触れ合える機会を作っている。	敬老会や亀岡祭りの鉢巡行を見に行ったり、自治会館のオレンジカフェ(月1回)にも参加している。祭りの花火大会時は屋上庭園を開放し地域の方に見に来て頂いている。ボランティアによる生け花教室を毎月行い入居者は一緒に楽しまれている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域ケア推進会議へ参加し、地域の方へ認知症の理解が得られるようにしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議において、自治会行事等の案内を頂いたり、実施行事や行事予定、介護事故等を報告し、運営推進会議のメンバーから意見を頂き、事業運営に活かしている。	会議には、自治会長・前児童民生委員、市担当者、地域包括支援センター、小規模多機能型事業所職員と利用者家族、法人病院部長等が参加している。入居者状況や地域、施設行事、職員研修等を報告し、意見交換をしている。職員は高齢者虐待防止に関する研修を経年的に実施し意識を高めている中、虐待報道も絶えず職員のストレスマネジメントも必要だが、体系的な対策(カメラ)も必要ではないか?の意見が出ている。	会議は、小規模多機能型事業所と協働で施設内における高齢者虐待等について大変有意義な意見交換をされている。運営推進会議報告書の「その他」を「意見交換」と表示され、その中に「課題」があれば次回の会議に検討課題として意見交換されると、課題解決のプロセスが明確になる。このように会議に連続性を持たせては如何でしょうか。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	地域ケア推進会議や医療連携研究会などに積極的に参加したり、運営推進会議にほぼ毎回市の担当者に参加していただき、協力関係を構築している。	市担当者は、運営推進会議の委員であり、事業所の実情を良く理解頂いているので何でも相談できる関係を築いている。事業所は行政主催の地域ケア推進会議に出席し連携を深め、協力関係を継続している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束排除に向けた研修を、毎年1回施設内で開催。事業所として身体拘束排除宣言を行い、事業所全体で身体拘束の廃止に取り組んでいる。	運営規程に「身体拘束等の禁止」を明記し、高齢者虐待防止、接遇・マナー等の研修を計画的に実施し、言葉による拘束も含めて職員の意識を高めて身体拘束排除に取り組んでいる。日曜日のみ1階が無人になるので正面玄関を施錠している。家族から「閉鎖的・行きにくい」の意見があったが、不審者の侵入防止を説明し理解を得ている。	

京都府 医療法人 亀岡病院 けやきグループホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	毎年1回、地域包括支援センターより、高齢者虐待防止についての研修を実施して頂き、外部の高齢者虐待防止研修にも積極的に参加し、事業所全体の意識を高めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	地域包括と連携し、権利擁護などの理解を深めており、入居家族からの成年後見制度の利用の相談があれば、地域包括支援センターへつないでいる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用申し込み前に、施設の見学に必ず来て頂きサービス、利用料金の説明を行い、契約前にも、詳細なサービスの説明、利用料金の説明を行い双方が納得してから利用契約を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時に時間を作り、要望などを聞き取るようにしているほか、利用満足度調査を実施したり、家族交流会を開催したりして入居者、家族の意見を運営に活かしている。	年1回の家族交流会では、お互いの同じ思いや悩みを話し合って懇親を深めている。職員は、面会時に家族の意見や思いを聞き取る姿勢で臨んでいるが個人的な話がほとんどである。昨年は「利用満足度アンケート」を実施し、結果を分析して円グラフにしている。課題については今後の運営に反映させたいと考えている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回のチームカンファレンスを行い、職員の意見を聞く機会を設けている。他にも年1回の職員と管理者の面談を行っている。	月1回のチームカンファレンスでは、入居者の様子や業務に対し活発に意見交換して情報を共有しサービスに反映している。少々危険かな？と気づいた職員の意見から、スロープに改善して安全になっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個人面談などで職員本人の目標を設定し、その目標に沿った業務ができるように、日常業務内で管理者が関わっている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修委員会を中心に、月2回の研修会を実施している。研修に参加できなかった職員に研修資料、記録を回覧し、レポートを提出させている。他にも外部の研修にも積極的に参加している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡会へ参加し、合同運動会や合同研修、交換研修会などに積極的に参加している。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に本人の想い、生活歴、自宅の環境をしっかりとアセスメントし、本人の望む生活を把握している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の想いを施設見学時、契約説明時に聞き取り、本人との関係性などに配慮しながら、サービスの説明を行い、入居後の生活のイメージが持ちやすいようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人家族の状況把握を行い、必要なサービスについて検討している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者の残された能力に配慮しながら、出来ない事は職員と一緒にやり、家事なども積極的に職員と共同して行っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居者の外出支援や外泊などを必要に応じ、安全性に配慮しながら、家族に依頼している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	昔からの友人の面会などは、家族に関係性などを確認し、積極的に受け入れている。また、近隣で行われている祭などに参加している。	入居者は亀岡市在住者であり、地域の亀岡祭り山鉾巡行見学に参加した時は、地域の人や友人に出会い話が盛り上がったこともある。近隣の理美容院に定期的に行かれる入居者は、新たな馴染みの場所を作っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食堂の座席を入居者同士の関係性に配慮しながら、誘導したり、独りになれる場所を作ったりと、適切な距離感での関係性が保てるよう援助している。また、ご飯作りなどで入居者同士が協力できる関係を作っている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去に際しても、部屋の荷物の片づけなどを家族と行き、必要であれば業者などを事業所から紹介している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前のアセスメントをしっかりと実施し、本人のこれまでの生活歴などを把握したうえで、日常的な会話の中から本人の想いを把握している。	入居前に訪問し、本人や家族から「その人の生活歴や心身の状況、今後の生活の意向」を聞き取り、担当介護支援専門員からの情報も踏まえアセスメントしている。その後は、日々の会話や行動、表情、仕草等を注意して見守り、記録してケアカンファレンスで話し合い、共有して支援に反映している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活歴の聞き取りを本人、家族からサービス利用前に行い、必要であれば利用していたサービス事業所へ情報の提供を求めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	支援記録に、1日の排泄状況、水分・食事摂取量その時々様子などを記録し、それを基にケアカンファレンス等で職員同士で話し合い状況の把握を行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員を3チームに分け、各担当入居者を決め、各チームごとのケアカンファレンスでモニタリングを行い、介護計画の作成に反映している。また、家族の要望などは計画作成担当者が家族より面会時などに聞き取っている。	職員を3チームに分けて入居者を担当している。各チームは3ヶ月毎にケアカンファレンスでモニタリングを行い、介護支援計画に反映させている。事前に家族等の意向を聞き取って、看護師も参加し、現状に即した介護支援計画を策定し、6ヶ月毎に見直している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	支援記録に日々の様子を記録し、それを基に、各チームのケアカンファレンスを行い、カンファレンス記録を作成している。		

京都府 医療法人 亀岡病院 けやきグループホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族状況に合わせて、受診対応や入院中の支援、外泊時の自宅環境の整備等を行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	自治会行事へ参加したり、オレンジカフェに入居者と共に参加したりしながら、生活を楽しくしてもらえるよう支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	亀岡病院の担当医5名より、各入居者が月2回訪問診療を受けており、診療時に事業所看護師が同席し入居者の状態などを主治医に伝えている。また、体調急変時の受け入れ態勢も亀岡病院に確保している。	地元の主要病院である亀岡病院がかかりつけ医であった入居者も多い。亀岡病院は訪問診療に力を入れており、入居者は月2回5名の担当医師の往診を受け、看護師が携わっている。急変時の対応は24時間オンコール対応であり安心を提供している。皮膚科のみ個人医を受診している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	事業所に看護師を週3日配置し、介護職員と協働し入居者のケアを行っている。また、体調不良時には看護師と24時間連絡が取れる体制を確保している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には事業所職員が必ず同行し、サマリー、口頭で入居者の情報を伝えている。また入院中も面会に行き、安心した環境で治療が行えるよう援助している。また、入院時から主治医等と退院に向け連携を図っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	「重度化した場合における指針」「看取りに関する指針」を整備し、家族に説明している。また、職員へは看取りの研修を年1回実施している。	「重度化した場合における指針」「看取りに関わる指針」を定め、入居時には家族に丁寧に説明している。「終末期・看取りのケア及び心構え」を研修し、入居者の状況変化に伴い何回も話し合っ状態の共有を図っている。看護師の配置があり医師との連携や支援体制を整えて、昨年は1例を体験している。家族控室を設けており、このような事態には、特に家族との連携ができ有益であったと感じている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	年4回の急変時対応訓練を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練を実施しており、消防署や専門家の立会いの基、訓練を実施している。また、水防計画も策定し自治体の指導の下、緊急連絡訓練を実施している。	年2回(昼、夜)消防署立ち合いの基、3階のショートステイ事業所と合同で避難訓練を行っている。当事業所は「浸水想定区域」の指定があり、昨年、自治体と協働して緊急連絡訓練を実施し、マニュアルの見直しも行っている。備蓄は法人の病院と食品納入会社で確保している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシー保護に関する研修を年1回実施し、職員のプライバシー保護に対する意識を高めている。	基本方針として利用者の人格の尊重を掲げ倫理、プライバシー保護、接遇・マナー等の研修を実施し、職員の意識を高めて支援している。特に慣れ過ぎず、仰々しくない言葉遣いと自尊心を傷つけないよう注意し支援している。浴室も内側から施錠出来るようにしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常的な会話から、自然体に入居者から思いや希望を表せるように援助している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	余裕をもった職員を配置し、入居者の望む事の実現にむけ援助している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	1カ月半から2か月おきに訪問理美容を利用し、髪の毛のカットや毛染めなどを本人の希望に添って行っている。また、必要な時は一緒に衣類を買いに行ったりしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理は基本的に外注業者が行っているが、職員と一緒に盛り付けなどの食事の準備を行い、月2回はレクリエーションとして食事づくりを行っている。また、月1回は地元の食材を使ったメニューを提供している。	職員と一緒に食事の盛り付けや準備をして入居者のできる機能や能力を活かしている。調理は業者委託だが月1回地産食材メニューに配慮して提供している。入居者の意向を聞き月2回レクリエーションとして食事やおやつ作りを楽しまれている。ドライブ外出時の外食も楽しみにされている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養管理は、法人内の管理栄養士が行い、日常的な水分、食事の摂取量は介護職員が毎日記録し、水分、食事量の把握を行っている。また、入居者の好みに合わせて、補食の提供も行っている。		

京都府 医療法人 亀岡病院 けやきグループホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを実施し、必要時は協力歯科医院への受診援助を行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	毎日、排泄記録を付け、排泄リズムを把握し、適宜、排泄誘導を行っている。また、本人の状態に合わせてポータブルトイレの設置をしたりしている。	日々の排泄記録から入居者一人ひとりのリズムを把握し、トイレへの誘導を支援している。骨折により入院、治療された入居者も退院後の排泄の機能低下も無く過ごされている。入居者の機能を低下させないよう現状維持と継続に努め支援している。誘導を拒まれる入居者には職員が交代したり、試行錯誤の対応で快適に過ごせるよう支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便の記録を付け、運動、水分摂取を十分行い便秘予防に努めている。また、主治医、看護師と相談し、緩下剤の調整やヨーグルトなどの食品提供を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週2～3回の入浴を基本とし、本人の状態にあわせ入浴時間、入浴日の調整を行っている。また、好みに合わせて入浴剤の使用等を行っている。	入居者の希望や状態に応じて週2～3回の入浴を基本とし、ゆっくり入浴を楽しんで頂いている。入浴を拒否される利用者には、用事を作って誘導し、浴室の前で「温泉に入りましょうか」と声を掛けながら試行錯誤で対応し、基本の入浴日数を確保している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	居室の温度、湿度管理を行い安眠できる環境を整備している。他にも照明、家具の配置なども安全に配慮しながら本人の希望に添った環境にしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	医療情報ファイルに、全ての職員がわかるように、薬の種類、副作用、服用方法などを記載している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人一人の手工芸用の箱を作り、一人一人に合わせレクリエーションの提供を行い、嗜好品についても希望があれば、購入し提供している。		

京都府 医療法人 亀岡病院 けやきグループホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	近隣のスーパーなどに職員と買い物に出かけたり、施設の屋上で散歩をしたりしている。他にも月1回程度、外出レクリエーションとして遠方に出かけている。	日常的には(冬季を除く)屋上庭園でプランターの花々の水やりや散歩、外気浴をしている。入居者の意向を聞きながら近隣のイオンやセイユウに買い物に行ったり、月1回程度近くの公園や神社や宇治方面にもドライブに出掛けて外出を楽しんで頂くよう支援している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理は基本的に施設で行っているが、本人の希望したものは、職員と一緒に買い物の際に購入している。また、お金を持っていたいと希望される入居者に対しては、家族の了解の上、少額ではあるが、管理して頂いている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	個人あての手紙、贈り物は全て本人に直接渡し、返事やお礼の手紙を書いて出すようにしている。電話に関しては希望があれば取り次いでいる。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節感を感じる生花を飾り、介護施設によく見られる壁面の装飾はできるだけ控え、落ち着いた環境にしている。また、空気清浄機、加湿器を設置し、心地よい環境の整備に努めている。	広いリビングの南側は全面ガラスで太陽の温もりをいっぱいを受けて明るい雰囲気である。テレビの前にはソファを置き寛げる場所を設けている。40~50cm高い畳のスペースの角には30cm程度のL字型の木製の手すりを設置し、入居者の安全性に配慮した工夫をしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファコーナー、タタミコーナー等を利用し、入居者同士が適切な距離感を持てるよう環境を整備している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内にも生花や寄せ植えなどを飾り、季節感のある空間にしている。他にも、自宅からの家具などの持ちこみに制限はかけず、使い慣れたものを使って頂いている。	居室には、低床ベッド、寝具、エアコン、クローゼット、チェスト、カーテン等を備え付けてある。テーブルと椅子、来客用椅子や使い慣れた筆筒等を持ち込みしている。自作の冬椿の額や軍手で作った小動物たち、家族写真等を飾り寛げるよう工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	クローゼット、タンスの物がわかるように目印をつけたり、トイレまで一人で行けるよう道順を示したりと、出来る限り自分一人のできる事を大切に対応している。		